

平成30年第7回（定例）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成30年5月24日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、瀧野学校教育室長、都筑教育推進室教育総務課長  
赤松学校教育室学校教育課長、北野学校教育室学務課長  
福原こども未来部長、藤田子育て支援室長、塚本子育て支援室幼児保育課長  
川西子育て支援室幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 平成31年度使用教科用図書高砂市選定委員会会員及び平成31年度使用教科用図書加印地区共同調査員の委嘱について【非公開】
- 2 平成30年度高砂市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
- 3 平成30年度特別支援教育専門家チーム委員会委員の委嘱について
- 4 平成30年度学校評議員の委嘱について
- 5 平成30年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について
- 6 平成30年度外国語指導助手派遣業務業者選定委員会委員の委嘱について
- 7 高砂市立高砂小学校及び伊保南小学校給食調理業務並びに高砂市立高砂中学校給食調理運搬業務委託に係る契約候補者選定委員会委員の委嘱について（案）
- 8 学校給食センター調理等業務委託に係る契約候補者選定委員会委員の委嘱について（案）

協議事項

- 1 高砂市立幼保連携型認定こども園平成30年度の教育・保育課程に関する意見聴取について

報告事項

- 1 平成30年高砂市議会5月臨時会の報告について
- 2 事業共催の承認について
- 3 事業後援の承認について

その他

- 1 6月行事予定について
- 2 国史跡整備計画の配付について（追加）
- 3 日本遺産の認定について（追加）

---

議 事 議案 1 平成 3 1 年度使用教科用図書高砂市選定委員会会員及び平成 3 1 年度  
使用教科用図書加印地区共同調査員の委嘱について【非公開】

---

(非公開のため別途会議録作成)

---

---

議 事 議案 2 平成 3 0 年度高砂市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

○事務局 (議案 2 について説明)

○教育長 説明は終わりました。何かご質問はございますか。では、平成30年度高砂市  
心身障害児就業指導委員会の委員につきましては、今、原案を出していただ  
いているということで、これを承認していただいたということで、また委嘱  
のほうを進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。  
議案の 3 番、平成30年度特別支援教育専門家チーム委員会委員の委嘱につい  
て説明をお願いします。

---

議 事 議案 3 平成 3 0 年度特別支援教育専門家チーム委員会委員の委嘱について

○事務局 (議案 3 について説明)

○委員 A 委員会の日程とか教育相談の日程は明示されているのですけれども、それ以外  
に各園からの申し出にも応じると思うのですけれども、実際どのくらいの申し  
出とか利用活用状況があるか、教えていただけますか。

○事務局 要請があって行っていただいたのは14件になります。

○委員 A 14件の内訳はどうなっていますか。

○事務局 詳細までは今はわからないのですが、ほとんど小学校が多かったと思います。  
それから教育相談 3 回で合計30件の相談を受けております。

○委員 B その他、それぞれの委員によるスキルアップのための講演や、各学校での対応  
の仕方に対する講演会など、いろいろ行っております。

○委員 A 利用は年々増えているのですか。増減はどうなっていますか。

○事務局 学校からの要請、専門的な方にぜひ来ていただいているのは増えている傾向  
にあります。また、教育相談につきましては、これはほぼ毎回、時間帯が埋ま  
ってしまうという状況が続いていますので、よく活用していただいています。

○委員 B これは園や学校より要請があれば、専門家のチームが訪問し、要請された子を見  
て、第三者的な専門家での対応の仕方を考えます。もう一つ、福祉の方でや  
っている保育園の巡回相談のようなものがあり、そちらとタイアップしながら、

園や学校の中、そういう集団の中で生活しにくい子供を見てもらっています。ニーズはすごくあり、なかなかこなし切れないような形で、この委員の先生方、ほんとうに時間を割いてしてくれています。

○委員A いろんな学校で気になっている子供は増えてきていると思いますので、なかなかスクールアシスタントの人的な補充が思うように進んでいないような気がしています。だから、そういうノウハウというか、接し方とかを職員が知っていくことで、負担の軽減にならないかなという思いがあります。ですから、どんどんこういうのを使って意識を広げたり、情報を共有していくのが大事ななと思います。

○教育長 ほかにございませんか。  
では、専門家チーム委員会の委員の委嘱につきましても承認いただいたということで事務を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。  
議題4の平成30年度学校評議員の委嘱について説明をお願いします。

---

議 事 議案4 平成30年度学校評議員の委嘱について

○事務局 (議案4について説明)

○委員C この評議員はどうやって選ばれるのですか。どなたが推薦するような委員会なのですか。

○事務局 学校のほうからこの方だと推薦があります。

○委員C 年齢だとか、その辺の配慮はしてあるんですか。

○事務局 そのあたりも考えて、できるだけ学校園のほうではバランスというところも考えながらされているということです。

○教育長 長くされているということが悪いわけじゃないのですが、長く評議員をされている方について、どういう理由で長くされているかということは何か情報は把握しているのでしょうか。

○事務局 10年以上というところで聞いておりますが、学校園のことをよくわかっていたからということ。また、学校によっては経験が少ない方もおられるので、バランスを考えてお願いしているというところもございますし、中心的な存在として活躍していただけるのではないかという意見の学校もございます。学校区の中を深く知っておられて、意見を色々いただける、欠かせない方をお願いしていると聞いております。

○委員D 活動状況のところ、元部活動後援会長、前部活動後援会長、部活動後援会長と3名いらっしゃいますが、部活動全体の後援会というのがあるのですか。

○教育長 全ての部活動の後援会の会長さんがおられて、大体PTAの会長さんを経験された方が次にその後援会の会長さんになって支援していくという形をとっていると思います。

- 委員D そうしましたら、民生協力員さん以外は全て何かの形でのPTA会長さん、副会長さんということになります。そうすると大分偏りがあるかと思います。
- 委員B この学校評議員の趣旨は、PTAの関係と、それとは別の、学校の運営に関して地域の中でのあり方というのを考えて、いろんな人たちが集まって運営したほうがいいのではないかという趣旨があったと思います。一般保護者から見たら、大変なことをやってくれるので感謝していますが、PTAの会長をしていた人たちがずっと名前を連ねているのは、新たに学校評議員というものをつくって、学校のあり方に関して変化を求めるような形を望んでいるのであれば、いわゆる膠着した形の組織になってしまったのではないかという気はします。
- それぞれの校長先生方は赴任してきて、前任の先生が任命されて、お願いしている人を急にかえるというのは難しいと思います。バランスをよくするために、ほかの保護者も一般的に入ってこられる、学校とは関係ないような形の地域の方々も入ってもらうような形にするとしたら、人選の上で難しいところがあると思います。実際には長年やられている方で、ほんとうに積極的に学校のことを思って、真摯にやられている方とわかるのですが、肩書を見るとあまりに偏り過ぎて、何か初めの趣旨と違うのではないかという気はします。
- 委員D 私が教育委員になったばかりのころ、何も知らなかったので、どこかの卒業式に行かせていただいたとき、評議員さんがいらっしゃったので、どういうことをされているのですかということをお聞きしました。その方はその卒業生なのですが、卒業されてから外へ出て、大学を出て、それから海外にも行かれた。今、ご両親がいらっしゃるので、ここに帰ってきて面倒を見ていますということで、離れてみて、初めてこの学校に何が必要かがわかりましたということをおっしゃっていたので、そういう方が評議員になることは、ほんとうに価値があるなと思うのです。そういう方を探すのは大変だとは思いますがけれども、できるだけいろんな方向から見ていただけるように、探す努力というのですかね。もちろん、どういう方で、どういうお立場の方がやっておられるか、知らずに申し上げるのはほんとうに失礼なことなのですが、いろんな人の目から、外からも中からも見てもらうということができれば一番いいかなと思いますので、そういう方向に少しでも持って行っていただけるように、もしお話しする機会があれば、言っていただければありがたいなと思います。
- 事務局 人選については学校とも、このような意見が出ているのでというところは学校のほうにもお伝えさせていただいて、考えていただければと思っています。
- 委員C 評議員の人数というのはいか程あるのですか。
- 教育長 学校教育法施行規則に基づきまして、設置要綱の中で評議員は10名以内となっております。最高10名までということで、校長の推薦する者を教育委員会が承認して委嘱をしていただくという形をとっております。
- 委員B 今までの伝統も大事ですが、流れに沿った運営よりも、新しい考え方を

取り入れるような形の意見が聞けるようになればベターだと思うので、新たな考えを入れてもらう、運営に関してちょっと刺激を与えるということもあってもいいのかなと思います。もうちょっと選任に関して工夫があってもいいかなと思います。

○教育長 年齢につきましてはバランスというものをある程度考えてはしておりますが、今、委員の皆さんからいただいたように、いろんな方向から見ていっている方という意味では、ちょっと偏りのある学校もあると思います。地域に開かれたという表現から、地域とともにある学校ということをよく言われていますので、ほんとうに保護者の方、地域の方の声をしっかりと反映させる形の学校運営が求められていると思いますので、そういった形でのご意見をいただけるということであれば、これまでの活動状況も考慮した形で委員の方を選定するということも視野に入れた形を、教育委員会としましても学校のほうに指導していきまして、来年度につきましては、そういうことが反映されるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

そうしたら、評議員につきましても承認いただいたということで、30年度の学校評議員の委嘱については、このような形で進めさせていただきます。議題の5の平成30年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について説明をお願いします

---

議 事 議案5 平成30年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について

○事務局 (議案5について説明)

○教育長 説明は終わりました。何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。特にご意見がないようですので、議案の5につきましてもご承認いただいたということで、執行させていただく事務を進めたいと考えております。よろしくをお願いします。

それでは、議案6、平成30年度外国語指導助手派遣業務業者選定委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

---

議 事 議案6 平成30年度外国語指導助手派遣業務業者選定委員会委員の委嘱について

○事務局 (議案6について説明)

○委員B 以前姉妹都市であるラトロブから派遣してもらうような形の案がありましたよね。今はもう全然やっていないのですか。

- 事務局 ラトローブからも今1名きていただいています。
- 委員B 派遣業者からは年間何人ぐらいに来ていただくのですか。
- 事務局 今年度につきましては5人来ていただいています。小学校に3人と、中学校に2人の配置をしています。ラトローブはまた別です。
- 委員B 地区小学校は3人の委託された方がローテーションで小学校10校を回っているわけですか。
- 事務局 Aさんが10校に行くのではなくて、Aさんはこの学校というのは決めておかないと、なかなか系統的な指導が難しくなってくるので、そのあたりを配慮して担当は決めてやっています。
- 委員A プロポーザル方式による選定というわけですが、あり方とか内容を見るためにだと思えるのですけれども、今、市が考えている最低限の条件とか、こういう選定の条件って何かあるんですか。
- 事務局 今、仕様をつくっているところなので、その仕様で提案を求めるといって進めているところです。
- 委員A プロポーザルにしたのは、今年度が最初ではないですよ。
- 事務局 前が27年度です。
- 委員A 何らかの問題があったとか、そういう認識を変えて、新たに選定条件を考えるということですか。
- 事務局 大きく変わりますのは、今までは委託であったところが今度は派遣業務になりますので、仕様を若干見直す必要があるのかなとは思っています。その辺を含めて、この選定委員会の中で仕様も確認していくということです。
- 委員A 委託と派遣というと、どう違うのですか。
- 事務局 現場でいろいろと注文ができないというのが一番大きくなります。委託の場合、仕様書があって、仕様書のとおり現場では働いていただきます。例えば学校で教員がこんな指導をしてくれというのは言えない。それは偽装請負になるので、仕様書のとおりにはしかできない。派遣の場合はいわゆる職員になりますので、いろいろ指導しながら、現場、現場でいろんな注文を出せると、大きな違いはそういうふうになります。
- 委員A それはやはり変えたほうが良いという実績があったということですか。
- 事務局 やはり現場のほうでいろいろ変化が必要であろうという部分がありますので。
- 教育長 よろしいですか。では、ご承認いただいたということで、議案の6につきましても事務を進めていきたいと思えます。ありがとうございました。
- 議案7、高砂市立高砂小学校及び伊保南小学校給食調理業務並びに高砂市立高砂中学校給食調理運搬業務委託に係る契約候補者選定委員会委員の委嘱について、よろしく願います。
-

議 事 議案 7 高砂市立高砂小学校及び伊保南小学校給食調理業務並びに高砂市立高砂中学校給食調理運搬業務委託に係る契約候補者選定委員会委員の委嘱について（案）

○事務局 （議案 7 について説明）

○教育長 説明は終わりました。何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。特にご意見がないようですので、ご承認いただいたということで、委嘱に向けて事務を進めたいと思います。

では、次の議案の 8、学校給食センター調理等業務委託に係る契約候補者選定委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

---

議 事 議案 8 学校給食センター調理等業務委託に係る契約候補者選定委員会委員の委嘱について（案）

○事務局 （議案 7 について説明）

○委員 B 学校給食センターをつくるに当たって、委員として、中学校が近くの荒井と竜山の校長が選任されていますが、一番遠い学校の先生方と考え方、意見が違うことがあったりすると思うのですけれども、この選定に関して配慮はあったのですか。

○事務局 この選定につきましては、5校あり、契約期間が今のところ5年ということで、債務負担をとっております。ですので、最初の5年は距離的なことというよりも、行政順で2校、またその次の5年後には松陽中学校と宝殿中学校という形で考えております。そのため、距離的なことは特には考えてはおりませんでしたけれども、中学校給食に関して今後また各校長等とも協議し、詰めていかなければいけないことがたくさんございますので、そのあたりの意見は事務局としてお聞きして、また最終決定の際には参考にさせていただきたいと考えます。

○委員 B 給食センター1カ所から運搬するとなると、給食の運ばれたときの温度管理や衛生管理の問題など、場所が離れば離れるほど、色々なリスクが高くなるという問題が出てくるだろうから、最初にそれを詰めておくべきじゃないかなと思います。今、思ったのは荒井と竜山よりも先に遠方のところのいろいろな問題があるだろうと、問題が起こるであろうという、いろんところのほうの意見を取り入れるほうが先じゃなかったかなという気もしたので、意見を言わせていただきました。

○事務局 ありがとうございます。配送の問題であるとか、温度管理というのは、自校方式と違って大きな違いがあると思うのですけれども、この給食センターのほうのプロポーザルの提案をする項目の中には、各学校への配送であるとか、学校内への配膳について、自校の小学校とは違う項目も設けておりますので、その

ような業者の提案、ヒアリングもよく聞かせていただいて、委員の方によく聞いていただいて、そのようなより遠い学校に心配が起こらないように、このプロポーザルの内容については十分気をつけていきたいと思います。

○委員 B 最後に、この給食センターから運んだときに、おかわり等が多くて、量が足りないとなったとき、どのぐらいまで対応してあげられるのかというのが気になります。それと運動を沢山している子に対する食事のとり方についての指針というか、どういうふうな形まで認めていったらいいのかというのを考えておく必要があるのかなと思います。

○事務局 中学校給食は高砂中学校で26年度から開始されたときに、量の問題というのも確かにございました。いろいろと校長とも協議した結果、基本、給食は食育の一環ですので、給食のみということで当時そのように決められていると思います。量につきましては、文科省で定められた栄養価を計算して、小学校の基準をもとに計算した量で栄養士が配分しておりますので、確かに育ち盛りの男の子さんでしたらやや少な目で、逆に女の子でしたらやや多目になっているようです。高砂中学校の事例を聞きましたら、最初に女の子はやや少な目に配食していただいたり、学校ごとのやり方になるかと思えますけれども、まだもう少し食べたいという子は、おかわりをしていただく。小学校6年間でなれてきていただいているので、始まってすぐは違和感があるかもしれないのですが、他市にも聞いたところ、量はあまり違和感なく、おかわりできる範囲でして、特に問題はないとも聞いておりますので、そのあたりは各学校、クラスごとに上手におかわりはしていただきたいなと考えています。

○教育長 ほかはよろしいですか。特にご意見がないようですので、議案の8についてもご承認いただいたということで事務を進めます。

それでは、協議事項の1、高砂市立幼保連携型認定こども園平成30年度の教育・保育課程に関する意見聴取について説明をお願いします。

---

議 事 協議事項1 高砂市立幼保連携型認定こども園平成30年度の教育・保育課程に関する意見聴取について

○事務局 (協議事項1について説明)

○委員 B 新たにこども園ができるということなのですが、小学校校区の中からこども園、保育園、幼稚園がなくなっていくよう地域が出てきます。地域の配分、適正配置的なことの条例、条文はないのですか。

伊保小学校区は今年いっぱい伊保幼稚園がなくなりますよね。今年の伊保幼稚園の入園は去年に比べて半分になっています。学校区になくなっていくところに関しては、遠かったら民間のほうにという考えが多くなっています。公立のこういう行政としての就学前の教育に対してのあり方、考え方というのがち

よっと伝わってこないなど。

○事務局

もともと幼稚園の考え方は少し異なるのかなとは思っていますが、認定こども園の場合は校区がないということと、児童福祉施設と幼稚園である学校とを合わせたものであるということ。それと、今の市の考え方でいえば、公立で今まで教育・保育というようなことを中心にやっていたものを、民間の力も加えて、公立、民間と合わせた形で就学前の幼児教育を考えているという考え方で進めています。今回、就学前の合同指導計画についても、公立が中心となって、計画をつくりまして、民間にも基本的にそれに基づいて実施していただくというようなことを今やっております。ですから、もともとの幼稚園の校区割というような考え方は、今現在、持ってないというような考え方で進んでいるかと思えます。

○委員 B

確かにこども園は校区がないからということでありまして、もともと以前からある高砂小学校、中学校の一環教育の中でも校区をなくしたらどうだという考えもありますよね。ただそうすると、距離的な問題もありますが、保護者が私立と公立のどちらを選択するかは、それぞれの施設の特色ある教育が判断基準になっていくと思います。そのため、公立であっても特色ある教育を作ることができるだけの裁量を認めて、教育次第や教育環境の充実させていかなければだめだと思います。

○事務局

こども園に関しては、今のところ行政 8 地区のところで保育園と幼稚園が 4 つずつあるところを、ここから年次的に増やして行って、こども園にしていくという形ですので、各地区にはこども園という形で、ここ数年の間で整備を進めていっているところでございます。

内容といったようなところも、もちろん充実させていかないといけませんし、民間は特に特色を出して、音楽に力を入れるであるとか、英語教育をするとか、スイミングをするとかで園児の確保に努めていらっしゃるると同時に、延長保育で長時間預かっていることで人を集めているということもされています。

公立のところは、それぞれの園で特色を出すということは、なかなか難しいところがございますので、こども園でしたら同じような内容で、教育内容というのも含めてさせていただいています。

特にこども園では、どういったところで保護者の方に利益があるのかというようなこともあります。そこは環境だけじゃなくて、保育教育の質を高めていくために、先生の質も高めていく努力もしていけないといけませんし、特にこども園に関しては、子育て支援事業というものをするようになっておりまして、そこに関しては園に行くお子さんだけではなくて、就園前のお子さんたちの子育てというところにも力を入れて、スムーズな今後の就園に結びつくような取り組みをしていきます。

それは地域の特色というのが、今やっているこの高砂、中筋、阿弥陀、北浜

の4園で進めていって、この28年度からスタートした子育て新規事業については一定の効果が得られているのではないかと考えています。

また、教育のいろんな施設面であるとか、教材であるとかということは、各園からの要望も聞きながら毎年してきておりますので、また園で整備なども、全て一度にというわけにいかないの、年次計画的なものをつくって整備を進めていきたいと考えています。

○委員A 特色ということで私も思うことがあって、小学校も中学校も指導内容はほとんど一緒なので、特色を出しましょうということで、パンフレットにも載っているように、各小学校、中学校が自校はこういう形ですという特色をどんどんアピールしています。これも年間指導計画ということで、こども園で出されている、それぞれの特色を教えていただきたいなと思います。

○教育長 努力目標のところあたりに特色がある程度出ているように思います。例えば北浜だったら、「ふるさと高砂、北浜を愛し誇りに思う心を育てる」とあります。そういったことの特色という意味で教えてほしいということですね。

○委員A そうですね。ありがとうございます。

○事務局 中身の教育・保育課程よりも、編成方針の中の努力目標とか、教育保育目標の中に、それぞれの園が大事にしたいこと、今年大事にしたいことはそのところに出ていると思います。

○委員C 年間の指導計画は4園とも基本同じなのですか。

○事務局 はい。高砂市の合同指導計画に基づいていますので、違うとしたら行事がそれぞれの園で違ってきます。

○委員C ほかは全部一緒だなという。あとはカラーとしたら、教育・保育目標と努力目標ということでカラーを出しているということですね。

○事務局 そうですね。似た言葉ではあるのですが。

○教育長 園の目標であるとか、努力目標などが若干異なっているようなところはあるのですか。

○事務局 ほぼ同じだと思うのですが、このたびの改定によって、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿というのが出てきていますので、それに基づいて小学校との連携とか、小学校以降の学習に結びつくようにということは、それぞれの園で意識されているように思います。

○教育長 今おっしゃったことでいうと、園と小学校が理解して学びの連続を行うとか。ほかは阿弥陀であったら、小学校への移行が円滑に行われるようにとか、中筋だったら、ジョイントカリキュラムに基づき、5歳児と小学校児童との交流とか、高砂こども園は小学校以降の学習や生活の基礎を培う教育を推進する、生涯の発達を見通し、このあたりですね。表現が違いますが、皆どことも小学校との連続性というのは大事にしながらの教育・保育課程を編成しているということですね。

- 委員D これは小中一貫教育のほうの教育目標とリンクしているのですか。
- 事務局 ブロックごとの会議とかには、こども園も参加していますので、ブロックの目標というのは、それぞれわかっていらっしゃると思うのですけれども、園長先生の中には、そこにつながりがあるのだと。
- 委員D わかりました。
- 委員B 公立のこども園と民間のこども園との行き来、連携ってあるんですか。話し合いとかいうのはずっとされているのですか。今、民間と公立も一緒に高砂の教育課程を理解していただいて、一緒にやっていると言われていますが。
- 事務局 一緒に園長会をやりましたり、あと、職員については市が企画して、公立、民間と一緒に研修をしたり、保育協会のほうとか、子供も入った協会の中で企画して、それを一緒に公立も民間もかかわらず一緒に研修会をやるとかという機会は年間の中で結構あります。そういった中で統一した教育的なものを、その中で今年の計画に基づいてでありますとか、そういう内容で統一したものを持って幼児教育・保育の計画の立て方であるとか、進め方というのは統一したものを持つというような形でやっています。
- 委員B 高砂市の方針が民間の各こども園には伝わっていたとして、それに対して理解を示して、共同的な形で行っている事業ってありますか。僕から見ていると、民間は民間で全く独自の教育に基づいて、教育方針の幅が大きいので独自のことをやられているのですが、公立との連携をどこまでやられているのか。小学校とは就学前の問題、経験、小学校への体験1日入学とか、色々やられていますが、園同士の形の横のつながりのものって、集団で何かやることは少ないのではないですか。
- 事務局 集団でやるといったら、一緒に歌を歌ったりとか、それから一緒に体操したりとかいうような交流はしたりはしています。
- 委員B どことどこがやられていますか。
- 事務局 最近でしたら、伊保幼稚園とさいしゅうじさんが一緒に体操をしたと聞いております。狂言ワークショップも一緒です。
- 委員B 時期を一緒にしてやるという形ですかね。
- 事務局 芋掘りとか、行事を合わせて一緒にしたりはしています。
- 委員B そういう共同でしているのって数えるぐらいですよ。だから、もっと連携できるような、共同でやられるような形にしないと、教育委員会、あるいはこども未来部からの意向が民間のほうにどれだけ伝わって、民間のほうにどれだけそれに応えてくれるのだろうと思います。民間は民間でどうしても走っていきます。それぞれの経営上の方針もあるし、経営上のいろんな制約もあって、PRするに当たって、独自のことをやらないとだめだということはあるのですが、教育の内容に関しては一本、指導できるような立場というのはあってしかるべきかなと思うのですが、民間のほうにはその意

向があまり伝わってっていないのではという懸念があります。

○事務局 委員がおっしゃられますように、その辺が大きな課題で、公立、民間問わずというところで幼児教育を進める中での課題になっています。実際に進める中で、公立と民間との交流ということで、多くはないのですが、例えば先ほどあった歌の会でありますとか、狂言のワークショップ、また食育の関係でいえば、田植えとか、あと芋掘りとかというところで、阿弥陀などの集まりやすい環境の中で、できるだけ一緒にということで、子供たちの触れ合いというのも、公立、民間と一緒にやるという機会も徐々にですが増やすようにしております。

それと、先生方の共通意識という部分で、公立の先生方が音頭をとりまして、幼児教育の会というような研究会を立ち上げて、その中で、公立だけじゃなくて、民間にも研修会に参加することを呼びかけてやっています。また、障害児の研修というところも児童学園の園長を中心にやっていただいているのですが、そこにもやはり公立だけではなくて、民間の先生にも一緒に来ていただいて、そういう障害児でありますとか、発達の気になる子供との保育・教育という部分についても合同で研修をやるというようなことで、徐々にではあるのですが増やしつつあります。そういう中で共通認識を持って、高砂市の教育・保育という部分を、公立と民間とも高められるような形では、今、課題の中で努力しているところでございます。

○教育長 なかなか難しいとは思いますが、そういったイベント的なことからきっかけにして、少しずつ交流も進めていきたいということで、やっていくということです。ジョイントカリキュラムがつくられている中学校区であったり、幼児教育と小学校との連携などがあって、そこに民間ものってきて、円滑な小学校への接続ということを意識した取り組みみたいな事例は幾つかあるんですか。行事的なことはわかりますが、カリキュラムも生かしたような形でのそういうようなものもあるのですか。

○事務局 ジョイントカリキュラムでいえば、荒井とか曾根とかは民間も一緒にジョイントカリキュラムには入ってもらっています。合同で一緒に考える会議は民間とも一緒に、ジョイントカリキュラムの保・幼・小で話し合いの場はあるんですけども、そこから具体的に、じゃ、このことを一緒にしてみましようかというのは、やっぱりイベントが中心になってしまいます。向かっていく方は共通にしていこうという気持ちはあるんですけども。

○教育長 ほかには何かございますか。よろしいでしょうか。今、意見をたくさんいただきましたので、それにつきましても、次回等につないでいって活かしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

そうしたら、報告事項の1、平成30年の高砂市議会5月臨時会の報告について説明をお願いします。

議 事 報告事項1 平成30年高砂市議会5月臨時会の報告について

○事務局 (報告事項1について説明)

○教育長 質疑の概要について説明いただきましたけど、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

では、報告事項の2の事業共催の承認について。それから3の事業後援の承認について、続けて説明してもらえますか。

---

議 事 報告事項2 事業共催の承認について

報告事項3 事業後援の承認について

○事務局 (報告事項2・3について説明)

○教育長 質問、何かありましたら、お願いします。

ご質問はございませんか。よろしいですか。

では、この2、3につきましてご意見はないということで、よろしく申し上げます。その他の6月の行事予定についてお願いします。

---

議 事 その他1 6月の行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 行事予定について、何か意見はございますか。よろしいでしょうか。

そうしたら、次回、6月28日となっていますけれども、今、課長が申しあげましたように、臨時会等の開催も考えられますので、そのときはご案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

---

議 事 その他2 国史跡整備計画の配付について(追加)

その他3 日本遺産の認定について(追加)

○事務局 (その他2、3について説明)

○委員B 報告事項とは関係ないのですが、テレビで子供のランドセルの重さの話が特集されているのを見たのですが、高砂は学校に教科書を置いて帰る制度ってあるのでしょうか。

○教育長 ちょうどたまたま今日、その調査をしたところで、置き勉というらしいです。今のところ、各学区で教科書を置いて帰るということは許可していないということです。

○委員B 小学生が重さ6キロから7キロ、中学生は10キロを超えるぐらいの荷物を持って行って、サイドバックで余分なものを持っていくと、腰を痛めてしまいます。

自分の体重の15%を超えたもの毎日を背負っていると腰に負担がかかり、ましてや横に抱えるような形をしていると、体を痛めることになってしまいますので、やはり置き勉というのは当然しかるべきだと思います。いつも思うのが教科書の大きさが年々大きく、分厚くなっていることですね。勉強するのは1ページ、2ページなのに毎日分厚い教科書を持ち帰りしている。教科書を2冊3冊に分割できたらいいのと思います。それと、最近は辞書を持っていくのですね。辞書を引く訓練も練習も兼ねてか、毎日辞書を持って行き返りすることはそれだけで大きな負担になっていると思います。

○教育長 辞書とか、資料集、便覧とかですね、分厚いものがあると思います。中学校の場合は、それはもう置き勉ということで教室に置いてという形でやっているところが多いと思います。

○委員 B それを各学校がやることなのか、それとも教育委員会全体でやるべきことなのかを考えなければいけないと思います。テレビでは、生徒会が中心となり、先生と相談しながら、置き勉をどれぐらい置けるか、置き勉してあるときの整理整頓、盗難防止など、色々なことを考えて動いているということで報道されていきました。そういう自発的なことがない限り考えないというのも、教育委員会としてだめだろうと僕は思うので、一回きちんと検討して、市全体で取り組んでいかなければならないかなと思います。

○教育長 登下校時の荷物の重量は全国の平均で8.6キロということです。それを毎日行き帰りで持っていくことが子どもたちの負担となっており、福岡では主要5教科は持って帰らなければいけないけど、あとのものは置いてもいいとなっているそうです。広島でもそれを認めていくなど、いろいろそういう動きが出てきています。一方で高砂市内の中学校は、ランドセルみたいに背負うようなかばんを使っている学校が4校、荒井中は背負えるようにかけるものを、ホックをかえたら背負えるようにもなるというものです。高砂中だけが今、肩からかけるようなので、そんな重たいのを肩からかけるということは、子供にとってどうなのかというので、学校としても、PTAとしても、検討中ということは聞いております。

今、言いました通学のかばんのことと、教科書等を学校に置いておいてもいいのではないかという、その2点についてはまた園長・校長会等で検討していただくようには言ってみます。そういう形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、これで第7回の定例の教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

平成30年5月24日 午後3時57分 教育長会議の閉会を宣告

---